

事例 8 特定苗木を用いた再造林による成長の旺盛な若い森林の造成

(関東森林管理局 天竜森林管理署)



はままつしてんりゅうくふつやまちよう は しり
・静岡県浜松市天竜区龍山町 瀬尻国有林

・(左) 植付から半年後の様子(令和3(2021)年2月)

(右) 植付から3年後の特定苗木(令和6(2024)年3月)

天竜森林管理署では、成長に優れ、下刈りの省力化が期待できるスギ特定苗木を令和2(2020)年度に4,500本植栽しました。その後、5年間にわたって成長量を調査し、下刈りの省力化に関する効果検証を行っています。毎年の比較調査の結果、2年生時(令和3(2021)年度)には樹高が概ね80cm程度、3年生時(令和4(2022)年度)には樹高が概ね2m程度に成長したため、これまで同地域では一般的に6年生時まで必要としていた下刈りを省略できることが確認できました。また、3年生時にはシカによる食害を受けにくくなるとされる樹高150cmをすでに超えていたことから、獣害対策としても効果が期待できる結果となりました。さらに、樹木の旺盛な成長は、空気中のCO₂固定量の増大にも繋がることから、下刈りの省力化、獣害対策と併せて地球温暖化対策にも有効であると考えられます。

この結果を踏まえ、令和5(2023)年度からは、静岡県内の苗木生産者と連携し、県内の国有林で植栽するスギの全量を特定苗木へと転換しており、引き続き、特定苗木の効果の把握とこれを活用した森林の造成、こうした成果の民有林への普及に努めていきます。